

墨田児童会館の指定管理者の指定について

1 指定する施設

墨田児童会館 墨田区墨田二丁目30番15号

2 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人 雲柱社	
所在地	東京都世田谷区上北沢三丁目8番19号	
代表者	理事長 服部 榮	
(1) 沿革	昭和28年7月 法人設立	
(2) 事業の実績(本区での実績)		
昭和61年度～	さくら橋コミュニティセンター 及び同館学童クラブ	管理運営委託
平成13年度～	墨田児童会館及び同館学童クラブ	管理運営委託
平成15年度～	文花児童館及び同館学童クラブ 外手児童館及び同館学童クラブ	管理運営委託
平成18年度～	墨田児童会館及び同館学童クラブ 文花児童館及び同館学童クラブ 外手児童館及び同館学童クラブ	指定管理者 指定管理者 指定管理者
	さくら橋コミュニティセンター 及び同館学童クラブ	指定管理者
平成24年度～	江東橋児童館及び同館学童クラブ	指定管理者

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集等について

ア 募集期間 平成27年8月1日から8月31日まで
イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載
ウ 応募事業者数 1事業者

(2) 選定経過

主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション)を実施し、評価基準の評価に基づき、応募のあった事業者を墨田区指定管理者選定委員会に推薦した。

同選定委員会は、検討部会から推薦のあった事業者について、選定基準である(1)利用者サービスの向上、(2)効率的・効果的な施設の運営、(3)事業計画の遂行能力の3項目の事業提案を審査し、本施設の次期指定管理者(候補者)として選定した。

(3) 選定理由

選定した事業者は、審査結果のとおり、上記3つの項目ごとの審査の合計点において、高得点であった。

以上のことから、本事業者は「墨田児童会館」の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

児童福祉法第40条を踏まえて運営に取り組み、0歳から18歳までのすべての児童を対象とした切れ目のない成長支援を行う。また、墨田区次世代育成支援行動計画、墨田区子ども・子育て会議の学齢部門における提言を踏まえ、児童館が担う役割を把握して児童館運営に取り組み、地域における子育て・子育て支援の拠点として、地域に信頼される施設運営を目指す。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上

学童クラブ待機児解消に向けて、児童館事業として対応していく。また、小学校4年生以上の自立に向けて、保護者と連携しながら自立の支援と居場所の提供を行っていく。

中高生に健全な余暇活動の場を提供するとともに、中高生の自主企画を実現する場として達成感などを体感できる場とする。

イ 効率的・効果的な施設の運営

指定管理料：108,201,176円

施設の利用時間の空きがないように、午前、午後、夜間のそれぞれの利用者に対応した事業を行う。

ウ 事業計画の遂行能力

子育て支援員等資格要件を満たした職員を配置し、事業の基本理念や現在の福祉の課題の理解、職員としてのスキルアップ等を目的とした研修などを実施する。

統括責任者（館長）は経験の豊かな職員を配置し、統括責任者を中心に職員全体の指揮命令系統を整えていく。

審 査 結 果

審査項目ごとの合計点による審査

8名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	社会福祉法人 雲柱社
1 利用者サービスの向上 (40点×8人=320点)	240点
(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか a 小学生、中学生、高校生等の様々な年齢層に合わせた事業提案が充実しているか b 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか (3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4)利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか (5)配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか (6)待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか (7)地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	
2 効率的・効果的な施設の運営 (32点×8人=256点)	171点
(1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2)施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか (3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか (5)利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か (6)地域住民や保護者との交流・連携を促進する取り組みの内容は充実しているか	
3 事業計画の遂行能力 (28点×8人=224点)	171点
(1)経営状況及び財政基盤は安定しているか (2)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か (4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6)同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	
合計点 (100点×8人=800点)	582点